

## 平成24年度当初予算編成方針

### 1 新年度予算を取り巻く財政環境

#### (1) 我が国経済と国家予算の動向等

我が国経済は、長引く景気低迷に加え、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況であるなかで、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されている。一方、電力供給の制約や回復力が弱まっている海外景気の影響、さらには、為替レート・株価の変動によっては、景気が下振れするリスクが存在し、また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っている状況である。

このような経済事情の中、国は、東日本大震災からの復旧・復興及び原子力災害の速やかな収束並びに震災と世界的な金融危機に直面しているわが国経済の再生を最優先課題とし、義務的経費を除く経費について、一律10%削減して捻出された財源を必要性や効果のより高い政策に重点配分するといった、各省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えを行うことを基本に、現在予算編成作業中である。しかしながら、国の財政事情は、東日本大震災の復旧・復興などへの対応により、借金総額が1,000兆円を突破する見込みとなるなど、極めて深刻な状況に追い込まれている。

一方、地方財政については、総務省の概算要求では、一定の配慮が継続され一般財源総額は実質的に今年度の水準を下回らないよう確保するとしているが、多くの自治体は、税収の大幅な回復が見込めない中、増加し続ける社会保障関係経費や高水準で推移する公債費を抱え、財政構造の硬直化が一層進んでいる。

#### (2) 本市の財政状況と今後の見通し

本市では、将来にわたって自立持続可能な財政基盤の確立を目指し、平成15年度より本格的な行財政改革を断行し、堅実な財政運営を行ってきた。その取り組みの成果として、平成22年度末の市債残高は129億円とピーク時の7割程度まで圧縮され、基金残高は46億円となり8年連続で増加している（いずれも普通会計）。その他、健全化判断比率の各指標も年々改善され、健全な数値を示しており、一時期の危機的な状況からは抜け出せたような印象がある。

しかしながら、自主財源の根幹をなす市税収入は、景気の低迷により平成19年度をピークとして減少し続け、地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源の比率が年々増してきている。さらに、夕日ヶ丘団地の開発に伴う過大な負債（本市土地開発公社の負債を含む。）が残っていることや、大型投資事業が本格化することを勘案すると、未だ将来にわたって楽観できる状況ではない。

また、平成24年度は、歳入においては、固定資産税の評価替えなどにより市税収入の増収が見込めないなか、歳出においては、社会保障関係経費の増加や高水準で推移する公債費に加え、第二中学校の改築などの大型投資事業が集中することにより、大幅な財源不足が見込まれる。

## 2 予算編成の基本方針

このような厳しい財政状況においても、将来にわたって自立持続可能な財政基盤を確立させ、重要施策や地域活性化を図るための諸施策を展開していくには、これまで以上に規律ある財政運営を心がけていかなければならない。

このことを踏まえ、平成24年度予算は、以下の項目を基本として編成を行うこととする。

### (1) 「中期財政計画」の財政運営方針に則った予算編成

中期財政計画の財政運営方針は以下の通りであり、これをベースとする。

- ①歳入規模に見合った歳出規模への圧縮
- ②市税収納率の向上と滞納繰越額の削減
- ③公債費の削減と将来公債費の適正管理
- ④公社等を含めた収支の均衡

### (2) 枠配分方式の継続と部内調整機能の強化

これまでの方針と同様に社会保障関係経費等の増加を歳出全般の効率化によってできる限り吸収するためには、既存経費の一層の圧縮が必要となる。このことから、平成24年度も一般行政経費（A経費）と継続性のある政策的経費（C経費）に対する各部への事業費ベースでの枠配分方式を継続する。

従って、既存事業に対する市民ニーズや事業効果を最も市民と近い現場で感じている各部署において、これまでの経過やしがらみに捉われることなく、再度その必要性や効果、さらには実施手法など十分に検証し、ゼロベースからの見直しや事業の取捨選択を行うなど、これまで以上に部内調整機能を充実させ、配分された枠内での予算要求に努めること。

さらに、平成24年度は投資的経費・新規事業経費（B経費）について、C経費の枠外要求とあわせ、部内で必要性や効果等を十分に精査し、優先順位を付けて予算要求を行うこととする。

### (3) 国及び県の施策に対応した予算編成

平成24年度は、社会保障と税の一体改革や経済対策として実施された臨時的な国庫補助金等の廃止時期にあたるなど、大幅な制度改正も見込まれることから、国、県の動向を注視し、制度改正等に伴う影響に対する適切な対応に努めること。

### (4) 現市民生活に関するサービスの原則堅持と効率化

原則として、市民生活に密着した事業等については、維持する方針とする。ただし、事業の原点に立ち返り、事業目的をはじめ、その対象者の範囲、受益の平等性、あるいは得られる効果の質や規模などの再チェックを行い、実施方法などに工夫を加え、事業の費用対効果を高めるよう努める。

### (5) 喫緊課題への対応

あらゆる分野において計画的な施策の実施を基本とするが、急速な社会情勢の流れの中で、産業振興をはじめ速やかな対応が不可欠な課題が生じる場合がある。

このような課題を見逃ごすことなく、確固たる基本方針を持ち、場当たりの対応とならぬように留意した上で、基金等を活用し時を逸することのない対応を行う。

### 3 予算編成方法と要求基準

#### (1) 歳出経費区分

歳出経費区分については、平成24年度においても、A経費からD経費の4種類に区分する方式を継続することとする。なお、それぞれの経費区分の内容は以下のとおりであり、全ての事業の経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A経費	・一般行政経費	1. 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2. B～D経費の対象外の経費
B経費	・投資的経費 ・新規事業経費	1. 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2. 500万円以下で概算要求対象とならなかった投資的事業と新規事業
C経費	・政策的経費(継続)	1. 前年度以前から実施している政策的事業
D経費	・義務的経費 ・固定的経費	1. 人件費 正規職員、嘱託職員、臨時職員、議会議員、監査委員など条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ※ただし、次に係る経費を除く。 ①事業費支弁人件費（B経費で計上） ②選挙・統計に係るもの（B経費で計上） 2. 扶助費及び扶助費に準ずる経費（義務的なものに限る） 3. 公債費 4. 繰出金 5. 負担金・会費等 6. 貸付金、積立金及び23節に該当する経費 7. 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 8. 予備費 9. 上記1～7に付随して生じる義務的経費(手数料など)

#### (2) 経費別の要求基準

4種類の経費区分での予算要求方法と要求基準は以下のとおりだが、特に、A経費については、要求額が配分枠内となっていることを受理条件とし、更にこの経費に属するものが他の区分で要求されている場合は、改めてA経費内での調整を行うものとする。また、C経費については、原則として要求基準どおりの要求とするが、各部内で十分な調整を図った上でもなお枠内に収まらない経費がある場合は、枠外要求を認める。ただし、その場合は、部内でC経費の優先順位をつけ、優先順位の低い経費を枠外要求とすること。

さらに、平成24年度は、B経費について、C経費の枠外要求とあわせた優先順位を付けて要求すること。

( )は一般財源等額【基金充当額＋市債充当額＋一般財源】

区分名称	予算要求方法	要 求 基 準	前年度予算額	新年度概算額
A経費	各部と教委へ事業費ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁量	・▲1%の枠配分 ※各部・委員会の事業費枠は別紙	千円 832,172 (650,198)	千円 823,850 (643,696)
B経費	事業単位で所要額を要求	・経常化が予想される 単市事業要求は原則不可	999,162 (564,509)	1,947,904 (1,276,181)
C経費	各部と教委へ事業費ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁量	・▲5%の枠配分 ※各部・委員会の事業費枠は別紙	286,199 (228,623)	271,889 (217,192)
D経費	事業単位で所要額を要求	・対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること	11,682,467 (7,699,923)	11,416,357 (7,578,103)
合計			13,800,000 (9,143,253)	14,460,000 (9,715,172)

※平成24年度も事業費ベースでの枠配分とするが、歳入においても、国や県などの補助制度の積極的な活用や受益者負担の適正化、未収金の徴収強化など、引き続き財源の確保に努めて要求すること。

### (3) 新年度予算規模の想定

#### ①平成23年度当初予算と新年度の一般財源比較

平成23年度一般財源等額 91億4,325万円

(うち基金取崩額 1億8,256万円、市債充当額 2億6,500万円)

差引一般財源額 86億9,569万円)

新年度一般財源見込み額 86億6,839万円 (対前年度▲2,730万円)

#### ②新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

**一般会計 144億6千万円** (対前年度+4.8%)と想定し、約10億5千万円の一般財源不足へは今後の状況に応じて市債の借り入れや基金取り崩し等により対応する。

注) 数値はすべて現行制度が継続されると仮定したもので、今後、国・県の政策決定などにより、予算規模などは、大幅に変動する可能性がある。